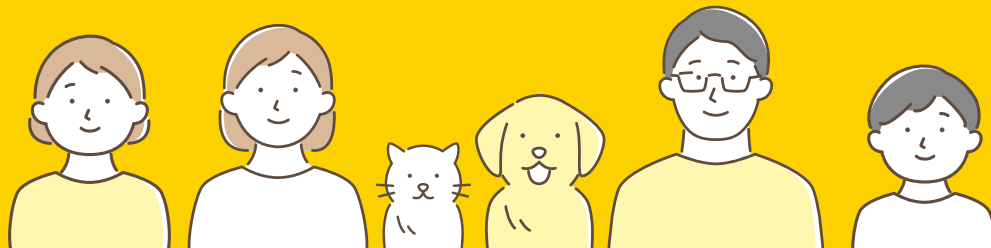


# もしもの準備は大丈夫？

備えておこう災害から大切な家族を守るために



もしもの時に備えよう。家族を守るために知っておこう。

災害時にペットを守れるのは、飼い主だけです。  
避難所のマナーやルールはご存じですか？  
災害はいつ起こるか分かりません。  
あなたとあなたの大事なペットを守るために、今出来ることを考えましょう。



## 飼い主が今できること、知っておくこと。ペットの防災対策

### 01 住まいの防災対策をしましょう

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが前提です。

住まいの**家具や飼育ケージの固定、転倒防止、落下防止**などの対策を講じておけば人とペットの安全につながります。

### 02 しつけと健康管理をしましょう

避難所で迷惑にならないように、ケージやキャリーバックに慣れていること、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所での排泄などしつけされていることが必要になります。

また、日頃から**ペットの体を清潔に保つとともに、適正なワクチン接種による健康管理**につとめましょう。

### 03 所有者明示をしましょう

災害時、ペットと離ればなれになってしまったときのために、**鑑札、狂犬病予防接種済票、迷子札やマイクロチップを装着し、所有者を明らかにしておくことが大切**です。

### 04 ペットの備蓄品を確保しましょう

災害時は人命救助が優先となるため、ペットのための救援物資の到着には時間がかかることがあります。

**ペットの健康や命に関わるものを優先**し、避難の際に持ち出せるよう準備しておきましょう。

### 05 安全に避難できるよう情報収集をしましょう

**避難場所、避難経路、避難にかかる時間、ペットの受入れ状況**などを確かめておきましょう。

**避難所で受入れが困難な時のために、ペットホテル、親せきや友人など、一時預かり先**についても複数さがしておくとういでしょう。

日頃の備えが大切なんだね



# みんなで考えようペットの避難！

過去の災害時には、避難所においてペットの受入れについて、事前に検討していなかったため、急な対応を迫られたり、飼い主が十分な備えを行っていなかったため、様々なトラブルが発生しました。

## 飼い主として

- ペットによる鳴き声への対処が不十分であったり、給餌やトイレの世話が不適切であったため、他の避難者に迷惑をかけた。
- 飼い主がペットフードや水などを備えておらず、物資を巡ってトラブルとなった。

など

## 避難所運営者として

- 飼い主がペットを連れて避難してきたが、ペットについての対応を定めていなかったため、避難所への受入れを断った。
- 車の中でペットと一緒に生活していた飼い主が、エコノミークラス症候群になった。

など

飼い主は普段からしつけや避難用品の備蓄を行い、避難所運営者は、災害に備え事前に避難所へのペットの受入れを検討・準備することが重要です。

## 飼い主の準備

- 災害時に備え、ペットの避難用品を備えましょう。

### チェックリスト

- ペットフードと水（少なくとも5日分）
- キャリーバックやケージ
- 首輪（予備）、リード（伸びないもの）
- 服用中の薬、療法食
- トイレ用品（ペットシート、猫砂、ビニール袋）
- 食器             新聞紙、バスタオル
- ペットの情報（写真、飼い主連絡先など）

- キャリーバックやケージに慣らせておきましょう。
- 不必要に吠えないようしつけや、トイレトレーニングをしておきましょう。
- 鑑札や注射済票、迷子札、マイクロチップを装着するようにしましょう。
- 予防注射や、ノミなどの寄生虫駆除を行い、普段から健康状態に注意しましょう。

## 避難所の運営者としての取り組み

「いざというときに備えよう、飼い主と避難所運営者のための手引き」を参考に、各避難所の状況に応じた受入れ体制を整備します。

手引きが必要な場合には、動物愛護センター、区役所にお問い合わせください。

### ポイント

- 飼育スペースを決めましょう。
- 受入れ条件や飼育ルールを決めましょう。
- 決めたことを避難対象者に周知しましょう。
- ペットの同行避難訓練を実施しましょう。



## ■ 避難所に関する相談について

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 門司区役所 総務企画課 ☎ 331-1881(代)  | 小倉北区役所 総務企画課 ☎ 582-3301    |
| 小倉南区役所 総務企画課 ☎ 951-4111(代) | 若松区役所 総務企画課 ☎ 761-5321(代)  |
| 八幡東区役所 総務企画課 ☎ 671-0801(代) | 八幡西区役所 総務企画課 ☎ 642-1441(代) |
| 戸畑区役所 総務企画課 ☎ 871-1501(代)  |                            |

- 日頃の備えについて 北九州市動物愛護センター ☎ 581-1800